

平成27年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成28年 4月 13日

研究・研修課題名	H27年度国立がん研究センター『認定がん専門相談員』認定申請にかかる継続研修
研究・研修組織名（所属）	医療サービス課 がん患者・家族サポートセンター
研究・研修責任者名（所属）	医療サービス課長 林 元之
共同研究・研修者名（所属）	医療サービス課 榎原 貴子

目的及び方法、成果の内容

①目 的

国の第2期がん対策推進基本計画、島根県がん対策推進計画に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が全体目標として掲げられ、個別目標として「患者とその家族の悩みや不安をくみ上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制を実現する」として、相談支援の充実と適切な情報提供が必要であるとされている。

また、平成27年度より、国立がん研究センターでは、がん専門相談員の質の向上とがん相談支援提供体制の充実を図る目的で、「国立がん研究センター認定がん専門相談員」認定が行われることとなった。がん診療連携拠点病院には、がん相談支援センターの設置、専従・専任のがん専門相談員の配置が義務づけられている。同時にがん専門相談員には基礎研修のⅠ、Ⅱ、Ⅲの受講が義務づけられており、平成22年にすでに受講をしている。

今回、継続研修として基礎的な知識の再確認をすること、がん患者を取り巻く最新の情報を確認することにより、都道府県がん診療連携拠点病院である当院の専従相談員として、がん相談支援の質の維持・向上し、「認定がん専門相談員」の取得を目指すものとする。

②方 法

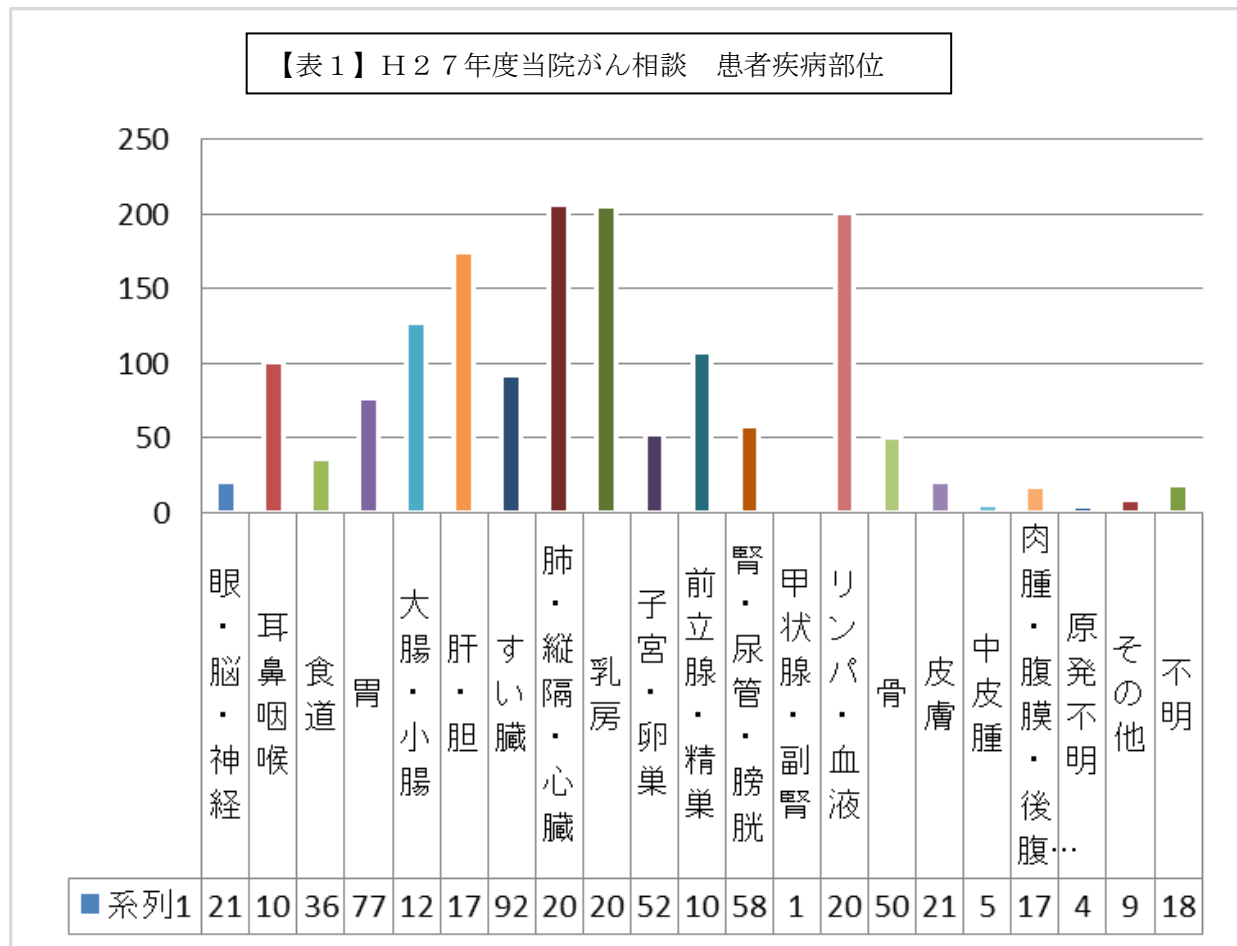
eラーニングによる継続研修（18科目の学習＋テスト）の受講後、認定申請を行う

- 科目： ・がん対策 ・相談支援 ・社会資源 ・臨床腫瘍学 ・精神腫瘍学 ・緩和ケア
- ・がん予防 ・がん検診 ・診療ガイドライン、エビデンス ・支持療法 ・臨床試験
- ・肺がん ・乳がん ・胃がん ・大腸がん ・肝がん ・血液がん
- ・アスベスト関連疾患とその保障について

③成 果

今回の、eラーニングの講義は、いずれも基礎的な知識を習得するために役立つものであった。がん相談員の役割として「がん患者や家族等の相談者に科学的根拠とがん実践に基づく信頼できる情報提供を行うことによって、その人らしい生活や治療選択ができる様に支援する」ことが求められている。その役割を果たすためにも、基本的な情報に加え、新たながん対策など、常にアンテナを張り、確認することが求められる。表1に示されるように、当院の相談者のがん腫は様々で有り、それぞれの疾病には特徴があり、治療法も異なる。治療法によって副作用の出方も違いがある。がんの部位別に基礎的な知識を習得することは、相談者のおかれている病気や治療の状況、病期を予測しながら、

相談対応を行うことに役立つ。もちろん、相談者からの話を丁寧に聴き、アセスメントしたことを相談者と共有することは、必要不可欠ではある。



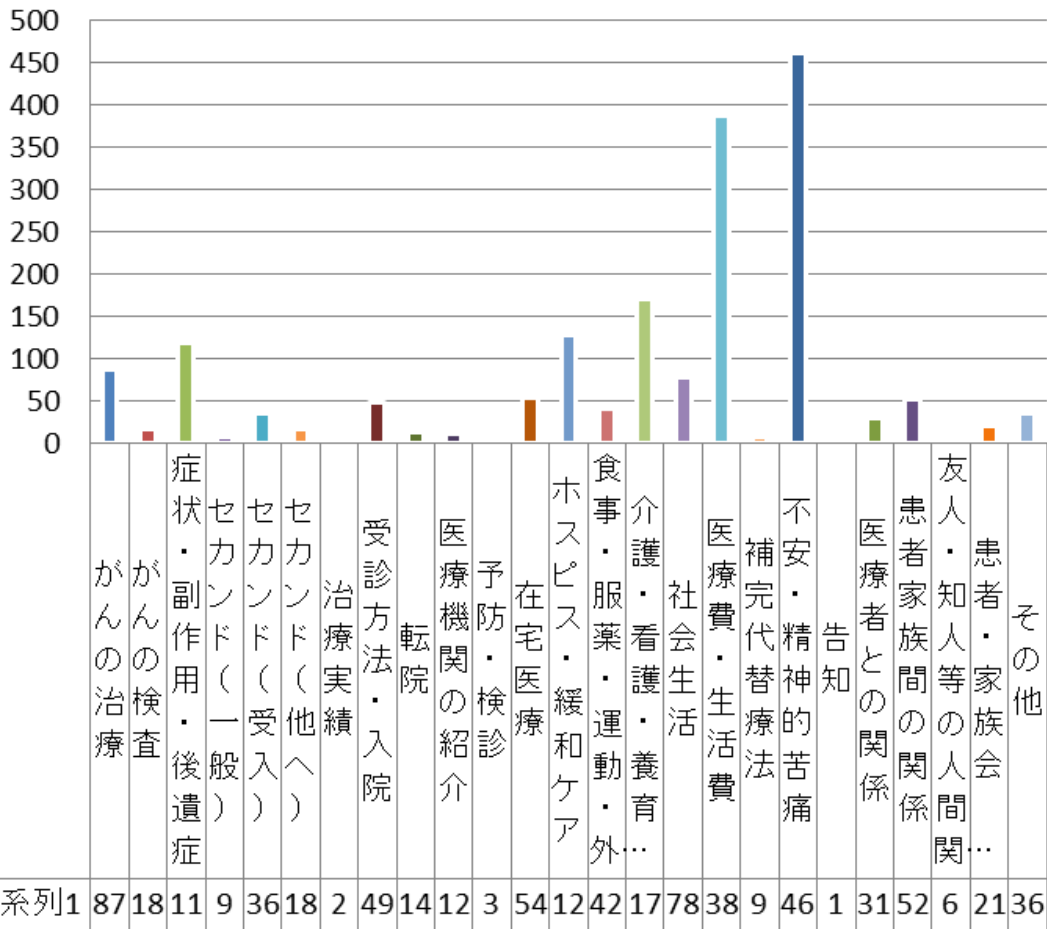
また、表2に示されるように、相談内容も様々である。中でも、不安や精神的苦痛を主訴として訪れられる相談者が多い事から、「精神腫瘍学」により、がんの告知を受けた後の心理的な経過を知ることや、「緩和ケア」が診断されたときからの必要であることにも結びつく。

療養生活を考える上では、「社会資源」を理解し、適切な情報提供が必要でもある。

2番目に多い、医療費・生活費の項目には、社会保障制度の情報提供も含まれている。年間の相談件数は少ないが、「アスベスト対策」も理解をしておく必要がある。治療と社会生活の両立や、相談者それぞれの環境を理解し、社会生活を再構築するための支援も求められている。

がんの診断や治療は進歩してきており、「がん」＝「死」ではなくなっている。そうした背景から、国や県が示すがん対策を理解した上で、都道府県拠点病院相談員として、情報は支援をしていく必要もある。

【表 2】 H 2 7 年度当院がん相談 相談内容



今回申請し、認定された「認定がん専門相談員」は、毎年、eラーニングによる継続研修、その他の研修継続が求められている。今後も、正しい知識・技術を獲得し相談対応する事により、がん患者・家族の「がんになっても安心して暮らせる社会」の構築をめざし、患者・家族の不安軽減に役立つよう、自己研鑽を積んでいきたい。

* 国立研究開発法人 国立がん研究センター
 認定がん専門相談員 認定証 受領済 【2016年3月31日】